

令和元年第8回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会教育長 岩上日出男は、令和元年7月26日 令和元年第8回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所6階大会議室CDに招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	岩	上	日出	男
教	育	長	職	務	代	理
委						
委						

者 栗 崎 卓 二
員 内 田 圭 子
員 笹 川 敏 男

2 欠席委員は、次のとおりである。

委	員	駒	形	忠	晴
---	---	---	---	---	---

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	部	長	吉	田	重	弥
教	育	総	務	課	長	永	島	常	民
学	校	適	正	配	置	課	長	赤	阪
学	校	教	育	課	長	松	島	繁	夫
教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	野	城
学	校	給	食	課	長	兼	北	部	学
南	部	学	校	給	食	セ	ン	タ	ー
生	涯	学	習	課	長	兼	少	年	指
文	化	財	課	長	出	居	博		
郷	土	博	物	館	長	山	口	明	良
吉	澤	記	念	美	術	館	長	兼	葛
公	民	館	管	理	課	長	関	口	一

子 幸 子

4 この会議の書記は、教育総務課総務係長 小筆重紀、総務係主査 関塚宏道である。

5 付議事件

議案第1号 佐野市立小学校小規模特認校設置要綱の改正について
議案第2号 佐野市葛生・常盤中学校区小中一貫校開校準備委員会設置要綱の改正について
議案第3号 佐野市指定史跡の現状変更について
議案第4号 佐野市指定史跡の現状変更について

議案第5号 令和2年度使用小学校用教科用図書及び令和2年度使用小中学校
特別支援学級用教科用図書の採択について

6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告事項について
- 日程第5 議案第1号について
- 日程第6 議案第2号について
- 日程第7 議案第3号について
- 日程第8 議案第4号について
- 日程第9 議案第5号について

7 会議の要旨

午後2時00分 「開会」

岩上教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定について1日と決定し、
日程第2 会議録署名委員の指名について笹川委員、栗崎委員
を指名する。

岩上教育長 日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、令和元
年6月27日の定例会会議録につきましては、すでに各委員さん
に送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ご
ざいませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長 ご異議なしということで、原案のとおり承認されました。

岩上教育長 日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。

岩上教育長 (教育長報告事項について説明)

岩上教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。

(なしの声あり)

岩上教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わ
ります。

岩上教育長 次に、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長
岩上教育長

(議案第1号について説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

岩上教育長

次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校適正配置課長

学校適正配置課長
岩上教育長

(議案第2号について説明)
事務局の説明が終わりました。
この件について、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

文化財課長

文化財課長
岩上教育長

(議案第3号について説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

文化財課長

文化財課長

(議案第4号について説明)

岩上教育長

事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、
ご異議ございませんか。
(なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長

(議案第5号について説明)

岩上教育長

事務局の説明が終わりました。
教科書各会社のもものが示されましたけれど、至れり尽くせりというところで非常にわかりやすいというか、写真も多いし、絵もイラストも全体を含めてですが、大分多くなりました。
バーコードとかCDとか、教科書とノートが一体化することが評価に関わるように、家庭との連絡なども書かれるようになっていると。

本当に至れり尽くせり。

教科書があれば、教えられるというくらいですね、どの教科書もこういう傾向があるなと感じましたけれども、なにか委員の方でこの件等につきまして、ご質疑はございませんか。

栗崎委員

とりあえず、1点だけいいですか。

毎回思っていたのですが、家庭科の学校からの意見と答申の違い、これは何が決め手ですか。

学校からの意見は開隆堂出版が18校、答申は8校の東京書籍になってますけど。

学校が使いやすかったということをひっくり返したというのは何でしょう。

岩上教育長

まず、家庭科は2社しかいないことで。

家庭科の調査員の先生方が家庭科を専門に習ってきた方々なのです。

それで、家庭科の専門の先生方が選択したというところを重視したというふうに記憶していますが、内田委員どうでしょうか。

内田委員

私がすごく記憶に残っているのは、巻末のところにもう1社のほうも、切り方の説明があったのですが、答申の会社は、そこを見れば迷ったときにすべてがわかるという、探さなくても良い、切り方というのは、調理実習の時すごく話題になって子供達も思うのね、ほかにも、もちろんあるのだけれども一括して載っているというのが、やはり私も良いかなと思った記憶があります。

岩上教育長

それと原寸大と左と右があったということ。

内田委員

左への配慮というのは、でもほかも最近は配慮しているのだけれども。

先も言いましたけれども、一纏めにしてあるというのが、ここをとにかく開けたら解るところが、すごく良いのではないかと思うのです。

岩上教育長

そのようなことと記憶しておりますので、ほかに、委員の方からございますか。

栗崎委員

外国語はこれは、どうでしたか、割れたのですか。

実際のところ7対7ということでおそらくほかを選んだ学校もあったと思いますが、1番難しいところですが。

岩上教育長

これは今現在、試行で使われているのが、東京書籍のものなんです。

使いやすいということが、教えるほうが慣れ親しんでいるということがあって東京書籍になったと記憶しています。

内田委員

そう、各学校ですね。

あと、取外しがきくピクチャーディクショナリーがついているのが東京書籍だったということ。

他の教科の道徳でも道徳ノートに別冊が付いているところが話題になっていた。

これもピクチャーディクショナリーが取外せて活用ができるとか、生活科の場合も図鑑が取外して持っていけるところ、そういうのが、今回決める時の1つ理由になりました。

岩上教育長
栗崎委員
内田委員

そのようなところでは。

決めるのは、難しかったと思います。

あと、栗崎委員がよく言う特別支援学級で小学校の学年が書いてあるのがあります。

それぞれ各学校で色々工夫があつて、そこにシールを貼るのがありますが、名前のシールとか、学校のシールを貼るとか、工夫をしているのが今回すごく記憶にあるところです。

いつも大丈夫なのかと思いますが、今回はここに名前シールを入れるよう工夫されています。

岩上教育長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(なしの声あり)

岩上教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

岩上教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和元年第8回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時58分「閉会」